

○第41回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和7年9月26日（金）14：00～16：56

議事概要：

（1）農薬（エチプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エチプロールの許容一日摂取量（ADI）を0.005 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.03 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.005 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 殺虫剤で、稲、だいち、りんご等に使用します。今回、再評価の対象とされており、稲、だいち等への新規申請並びに畜産物への基準値設定及びインポートトレランス設定（コーヒー豆）の要請もされています。

（2）農薬（アラクロール）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

\* 除草剤で、はくさい、てんさい、ぶどう等に使用します。今回、再評価の対象とされています。